

知っていますか？ 浄化槽で必要なこと

家庭で使った水がその後どうなるか知っていますか。そのまま流すと、川で悪臭が発生したり、川や海の魚が生きられず、食べられなくなったりするなど、人や生き物の暮らしに大きな影響を与えてしまいます。こうしたことを防ぐため、使用後の水をきれいにするのに、使われている物の1つが浄化槽です。10月1日「浄化槽の日」にちなんで、浄化槽に関連する情報を紹介します。

◎浄化槽の点検と清掃

浄化槽は、定期的な清掃等が法律で義務付けられています。浄化槽が正常に動かない場合は、水質汚濁と悪臭の原因となります。

混雑時はすぐに対応できない場合がありますので、計画的な清掃、点検、検査にご協力ください。

年末、年度末は特に集中しますのでご注意ください。

●主な家庭用の小型浄化槽(合併処理浄化槽)に必要な清掃・点検・検査

必要なこと	実施機関	電話番号
年1回以上の清掃	西原衛生維持管理社	☎945-3503
	西原町公共衛生社	☎945-6183
4ヶ月に1回以上の保守点検 (家庭用の保守点検業者は、町内5社) <small>※右記以外の業者については、沖縄県、南部福祉保健所のホームページをご確認ください。</small>	(株)オキスイ開発	☎945-4010
	(有)トップ環境	☎882-8150
	システム企画(有)	☎944-1576
	琉球設備工業(株)	☎945-3613
年1回の法定検査	(株)エコ・エンジニア工業	☎917-1635
	(公社)沖縄県環境整備協会	☎835-8833

◎浄化槽設置整備補助金

「くみ取り式便所」や「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」へ切り替えようとするご家庭で、下記条件を全て満たす方は補助の対象です。

対象者	①処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者 (ただし、集合住宅[アパート等]は対象外となります) ②古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う者 (建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります) ③7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者
補助額	5人槽 332,000円 6~7人槽 414,000円 8~10人槽 548,000円

詳細は、生活環境安全課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

相続税の申告をお引き受けします

企業の経営を支援します

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのかわからない
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します



はり灸整骨院
ククル
Cu Cu Ru

西原町字呉屋 75 いなみ興産ビル 103
予約不要 TEL:098-944-4186

時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00-12:00	○	○	○	休	○	○	○
午後 14:00-16:00	○	○	○	○	○	○	休
午後 17:30-19:30	○	○	○	○	○	○	休

休診日
日曜日・祝祭日・水曜午前・土曜午後



《農家のみなさまへ》

農業用廃プラスチックの処理について

町が実施している廃プラスチック処理の補助事業に関しては、今年度からは収集場所、処理の日を設定することとし、以下の方法で実施していきます。ご協力よろしくお願いします。

■対象者 西原町農業生産振興補助金補助対象者カードを所有している方

■収集場所 (株)オキセイ産業 西原営業所

■収集日時 10月24日(火) 9:00~13:00
※少雨決行、大雨の場合は延期します。

■処分料金負担額

●JA及び花卉農協の組合員
1kg当たり 約20円(自己負担 1/3)

●上記団体に加入していない方
1kg当たり 約35円(自己負担 2/3)

■持ってくるもの

○通帳及び通帳の印鑑 ○西原町農業生産振興補助金補助対象者カード

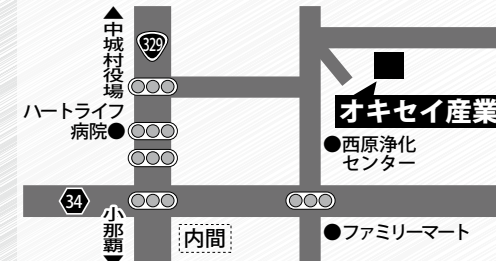
■収集できるもの

●素材 農ポリ、農PO、農サクビ、農薬空容器(プラスチックのみ)
●主な資材 マルチ、ハウス用ビニール、肥料袋、ポット、洗浄済みの農薬空容器など

■注意点

- 種別で分類してください。(マルチ資材、ビニール資材、肥料袋、農薬の空容器など)
- 水、土砂、金属などは取り除いてください。土砂等の付着が過剰な場合、回収できません。
- 農薬容器は、必ず洗浄を行ってください。農薬が残っていた場合は回収できません。
- ビニール・マルチ等は縛らずに持ち込んでください。

■お問い合わせ ●建設部 産業観光課 農林水産係 ☎ 945-4540
●JAおきなわ西原支店 経済課 ☎ 945-5225
●沖縄県花卉園芸農業協同組合購買部購買課 ☎ 860-2267



雨水利用促進助成金 交付制度

“雨水利用”しませんか!

メリット

- ① 雨水タンクを設置し雨水が一気に川へ流れないようにすることで、洪水や災害の軽減
- ② 水道代の節約

先着順!!
平成29年12月末まで

町内で、平成29年12月末までに次の対象施設等を設置される方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。土木課窓口で申請資料の配布と申請の受付を行っています。

対象施設等：① 雨水利用のための雨水タンクの設置工事
② 下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事
※ 有効貯水量 1 m³以上。1世帯に1施設。設置済の施設、補修等は対象外。

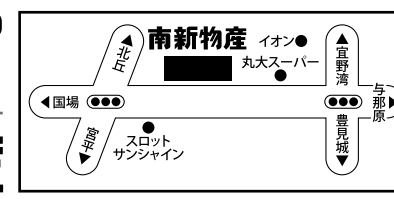
【お問い合わせ・申請書配布】 建設部 土木課 計画係 ☎ 945-4415

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,300件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(1) 4669号

あなたのホームプランナー
株式会社 南新物産



南風原本店

〒901-1104
南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp 南新物産 検索